2月 February

相談ごと

◆行政相談
時　2月26日（金）　午後1時30分～3時30分
所　下妻公民館 2階 研修室
問　秘書課　☎43−2112　FAX43−1960

◆人権相談
※2月は中止となります
問　福祉課　人権推進室
☎43−8246　FAX43−6750

◆こころの健康相談
時　2月10日（水）　午後1時～5時（予約制）
所　市役所第二庁舎 3階 小会議室
問　福祉課　☎43−8352　FAX43−6750

◆消費生活相談
時　月･火･木･金曜日（毎週）※祝日を除く
午前9時～正午　午後1時～4時30分
日曜日（2月28日）　午前9時～正午
所　下妻市消費生活センター（千代川庁舎内）
問　下妻市消費生活センター
☎44−8632　FAX44−9370

◆納税相談
・夜間納税相談
時　2月4日（木）・18日（木）　午後5時15分～7時
・休日納税相談
時　2月28日（日）　午前8時30分～午後5時
所　市役所本庁舎 1階 収納課
問　収納課　☎43−8274　FAX44−9411

◆法律相談
時　2月9日（火）・16日（火）
午後1時30分～3時30分
所　下妻公民館 2階 小会議室
※事前予約必要（当日不可）
※相談開始時間は、状況により遅れる場合があります
問　下妻市社会福祉協議会
☎44−0142　FAX44−0559

人口と世帯

1月1日現在の常住人口　（　）=前月比

人　口	41,561人	（−　7）
男	20,837人	（−　6）
女	20,724人	（−　1）
世帯数	16,036世帯	（＋ 14）

テレフォンサービス

◆火災･災害のとき　☎0296-44-3111
◆市役所などの行事･催物　☎0296-43-4000

都合によりスケジュールが変更となる場合がありますので、ご了承願います。

健康カレンダー

Health Calendar
2月1日～2月28日

問 保健センター　☎43−1990　FAX44−9744

2/1	月		小 西
2	火	元気アップ教室（予約制）9:00～9:30 ２歳児歯科健診（平30.12月生）13:15～13:30	小 西
3	水	元気アップ教室（予約制）9:00～9:30	小 西
4	木		小 西
5	金	ぴよぴよ教室（予約制）10:00～10:30 ５か月児健診（令2.8月生）13:15～13:30	小 赤
6	土		夜 小 西
7	日	在 古橋医院　☎44−2792	夜 小 友
8	月		小 西
9	火		小 古
10	水		小 西
11	木	在 とやまクリニック　☎30−5010	夜 小 西
12	金	すくすく相談（予約制）13:30～	小 赤
13	土		夜 小 西
14	日	在 三津山クリニック　☎48−9131	夜 小 西
15	月	ママサロン　13:30～15:30	小 西
16	火		小 古
17	水	パクパク離乳食教室（予約制）9:45～10:00	小 西
18	木	１歳児相談（令2.2月生）10:00～10:15 １歳６か月児健診（令1.7月生）13:15～13:30	小 西
19	金	３歳児健診（平29.11月生）13:15～13:30	小 赤
20	土		夜 小 西
21	日	在 平間病院　☎43−5100	夜 小 友
22	月		小 西
23	火	在 中岫産婦人科医院　☎44−2438	夜 小 古
24	水		小 西
25	木	すくすく相談（予約制）13:30～	小 西
26	金		小 赤
27	土	パパのための沐浴講座（予約制）9:30～12:00	夜 小 西
28	日	在 まつだこどもクリニック　☎30−5558	夜 小 赤

※場所の記載がないもの＝下妻保健センター

在 休日在宅当番医　午前９時30分～午後４時

夜 夜間応急診療所　診療科目：内科
下妻保健センター内　☎43−1990
土･日･祝日（1月1日を除く）：午後７時～翌朝７時
※夜間応急診療所は、令和３年３月31日で廃止となります

小 小児救急当番医
月･火･水･木･金･土曜日：午後6時～午後11時
日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）：午前9時～午後4時
小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
・西 …茨城西南医療センター病院（境町2190）☎0280−87−8111
・友 …友愛記念病院（古河市東牛谷707）☎0280−97−3000
・赤 …古河赤十字病院（古河市下山町1150）☎0280−23−7111
・古 …古河総合病院（古河市鴻巣1555）☎0280−47−1010

茨城子ども救急電話相談
実施時間帯：24時間365日
プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎03-6667-3377

茨城おとな救急電話相談
実施時間帯：24時間365日
プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#7119
その他の電話からは☎03-6667-3377

令和３年度

広告募集

●広報しもつまに掲載する広告を募集します

市では、地域産業の振興を図るとともに、広告掲載料による自主財源の確保を目的として、「下妻市広告掲載取扱に関する要綱」を定め、広報しもつまに広告を掲載する事業者などを募集しています。

■募集内容（下図参照）

「広報しもつま」は、原則として毎月10日に発行しています。オールカラーで13,700部作成し、市内のご家庭に各戸配布しているほか、市の施設や駅、ショッピングセンターなどにも置いています。各ページの最下段に広告枠を設けています。

■広告の位置、規格および掲載料

種　類	位　置	規　格	回数又は月数	掲載料
1 広報しもつま	最下段（表紙および最終面を除く）	通し枠（42㎜×178㎜）	1回	15,000円
			連続 3回	43,000円
			連続 6回	80,000円
			連続12回	150,000円
		2分の1枠（42㎜×88㎜）	1回	8,000円
			連続 3回	23,000円
			連続 6回	42,000円
			連続12回	80,000円

■申込資格

住所または事業所を有する市町村の市町村税を滞納していないもの。
※「下妻市広告掲載の取扱いに関する要綱第3条」に定められた広告(公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるものなど)は掲載できません

■申込締切

令和3年2月5日（金）まで

■申込方法

広告掲載申込書に、下記の添付書類を添えて、お申し込みください。
○添付書類
・広告原稿（案）
・住所または事業所を有する市町村の市町村税の滞納がないことを証する書類（市内に住所または事業所を有する場合を除く）
※広告掲載申込書は、市役所秘書課（本庁舎2階）に用意してあります。
市ホームページからもダウンロード可能です

申し込み・問い合わせ　秘書課　☎43−2112
FAX43−1960

市ホームページ
有料広告掲載

下妻市　＼友だち募集中／
LINE 公式アカウント はじめました！
次のいずれかで登録してください
▶QRコードから登録
▶検索でIDから登録
IDの検索画面で
「@shimotsuma_ibaraki」と入力

防災アプリをご利用ください
下妻市防災アプリでは、防災行政無線放送情報や、さまざまな防災情報を得ることができます。ぜひご利用ください。
iPhone用　App Store からダウンロード
Android用　Google Play で手に入れよう

有料広告欄